

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-1-1 こころと体の健康の増進

▶ 施策の方針

生活習慣病の発症予防と重症化予防を軸とする保健指導や、市民の健康づくり活動の推進、公衆衛生環境の保全につながる施策を引き続き推進します。また、新たに策定した上越市自殺予防対策推進計画⁵⁷に基づき、自殺者の減少に向けた地域や関係機関とのネットワークづくりなどの自殺予防の取組を総合的に推進し、市民のこころと体の健康の増進を図ります。

▶ 現状と課題

- 市では、健康診査を契機として、自らの体の状態を定期的に確認する取組を継続してきたことにより、特定健診⁵⁸受診率の向上や、国民健康保険や後期高齢者医療の医療費の伸びの鈍化、重度の要介護認定者の減少など、上越市健康増進計画⁵⁹の策定時に整理した健康課題について改善の兆しが見え始めてきました。
- 一方、新たな課題として、子どもの肥満の増加や、若い世代の食習慣や生活リズムの乱れ、高血圧（Ⅱ度高血圧以上）と糖尿病（HbA1c6.5%以上）の人の割合が増加傾向にあり、特に男性の有所見率が増加していることなどが明らかになってきました。
- また、本市における近年の自殺死亡者数は、年50人前後で推移しており、人口当たりの割合が全国や新潟県の平均よりも高い状況にあります。
- このような中、こころと体のすこやかさを保ち、自分らしく暮らせる健康寿命¹³の延伸を図っていくためには、市民一人ひとりが適切な生活習慣の保持と健康づくりに取り組むことが大切であることから、市民に正しい知識の浸透を図るとともに、市民の主体的な取組が行われるための環境整備を図っていくことを目的に、健康づくりポイント事業⁶⁰を平成30年度から開始しました。
- このことから、平成29年度に改定した健康づくりの指針となる上越市健康増進計画に基づき、妊娠から高齢期までの各ライフステージにおいて、生活習慣病の発症と重症化の予防に重点を置き、健診の受診勧奨や健診結果を踏まえた生活習慣の改善等の保健指導に取り組んでいくとともに、同年度に策定した上越市自殺予防対策推進計画に基づき、関係機関や団体と連携を図りながら、自殺予防の取組を推進していく必要があります。
- 公衆衛生の保全においては、上越斎場の施設の老朽化や火葬需要の今後の変化に対応するため、全市的な斎場の在り方を整理し、上越斎場の改築に向けた取組を進めていく必要があります。

死因割合の状況

死因	上越市	新潟県	全国
悪性新生物	28%	27%	29%
心疾患	15%	14%	15%
脳血管疾患	9%	10%	8%
自殺	2%	2%	2%
その他	46%	47%	46%

出典：平成29年人口動態調査（厚生労働省）を基に作成



▲健康づくりポイント事業チラシ

▶ 施策の柱

1 健康づくり活動の推進

- ・市民の健康増進のため、上越市健康増進計画⁵⁹に基づき、市民が生涯を通じて、生活習慣病の発症予防と重症化予防に主体的に取り組めるよう支援します。
- ・将来の生活習慣病の発症予防に向け、親子ともに健康づくりへの取組ができるよう、乳幼児期からの保健指導や小中学校における血液検査の充実を図ります。
- ・若い世代を対象に健診を受けることの動機付けや、生活習慣の見直しの意識付けを積極的に進めるため、健康づくりポイント事業⁶⁰等を推進します。
- ・予防可能な脳血管疾患や慢性腎臓病等を抑制するため、健診結果を踏まえた生活習慣の改善や、未治療者・治療中断者への受診勧奨等の保健指導を推進します。



▲健診結果説明会

2 こころの健康サポートの推進

- ・自殺予防を図るため、上越市自殺予防対策推進計画⁵⁷に基づき、地域や関係機関とのネットワークによる「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを推進し、市民の自殺予防の意識醸成に取り組みます。
- ・医療機関や関係機関と連携し、自殺未遂者が繰り返すことを防ぐための仕組みづくりや、自殺の可能性が高い人の予防対策、遺族の支援に取り組みます。
- ・仕事や家庭における過剰なストレスを抱えやすい壮年期や、身体機能の低下から生じる不安を感じやすい高齢期など、妊娠・出産期、思春期・青年期を含めた各ライフステージにおける課題に応じた自殺予防対策を推進します。

3 公衆衛生環境の保全

- ・公衆衛生環境を保全するため、食中毒や感染症の予防の啓発に取り組みます。
- ・上越斎場について、施設の老朽化や今後の需要の増加に対応するため、将来の火葬需要の減少も見据え、全市的な斎場の在り方を整理し、上越斎場の改築に取り組みます。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
特定健診 ⁵⁸ 受診率と特定保健指導 ⁶¹ の実施率（国民健康保険加入者）	特定健診受診率51.4% 特定保健指導実施66.7% (H28)	特定健診受診率55.9% 特定保健指導実施72.7%
血液検査を希望する児童・生徒の割合	小学生61.4% 中学生56.3% (H29)	小学生90.0% 中学生80.0%
【前項目のうち】 検査の結果、治療・生活指導が必要な児童・生徒の割合	小学生21.5% 中学生17.6% (H29)	小学生20.0%以下 中学生15.0%以下
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺死亡者数）	22.4 (H28)	現状より30%減少

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-1-2 地域医療体制の充実

▶ 施策の方針

上越地域医療センター病院の改築を契機として、市内の病院や診療所等との地域医療連携体制を一層充実し、医療機関のネットワーク化を推進することにより、市民ニーズに応じた質の高い医療を提供できる状態を目指します。

また、人口減少や高齢化の進行の影響が大きい中山間地域においても身近で適切な医療が受けられるよう、機能的な医療体制を確立していくとともに、二次救急病院⁶²との連携を強化し、地域における救急医療体制の充実に努めます。さらに、地域医療体制を維持するため、県や医療機関等と連携し、地域全体の医師確保に向けた取組を推進します。

▶ 現状と課題

- 市では、市内の医療機関や保健・医療・福祉分野の関係団体と連携を図る中で、安定的な医療サービスの提供体制を整えるとともに、上越地域医療センター病院に地域最大規模のリハビリテーションセンターを設け、主に急性期を脱した患者を受け入れることにより、回復期・慢性期医療の中核的役割を果たしてきました。
- また、市内9か所に診療所を開設し、民間の医療機関の立地が困難な中山間地域における地域医療の確保と地域住民の健康維持・増進を図るとともに、一次救急医療機関⁶²として上越休日・夜間診療所を開設し、平日夜間、休日等における応急診療を実施してきました。
- 一方、上越地域医療センター病院の老朽化に伴う改築のほか、地域偏在による医師不足や市立診療所の医師の高齢化などの課題への対応や、救急医療を始めとした地域医療体制の維持に向けた医師の確保が求められています。
- さらに、市内全体の医師数は、人口当たりの割合が全国や新潟県の平均を大きく下回る中、上越地域内の病院では、医師不足から病床を部分的に休床せざるを得ない状況も生じています。
- また、インフルエンザ流行期における患者数の増加に対応できるよう、初期救急医療を担う休日・夜間診療所の施設整備が必要となっているほか、軽症患者が二次、三次救急医療⁶²を担う病院に集中することにより、救急医療体制に支障が生じることが懸念されることから、救急外来への適正受診の更なる啓発が課題となっています。
- このことから、市民の暮らしの安心を確保し、健康寿命¹³の延伸を図っていくためには、こうした課題を踏まえつつ、居住地域にかかわらず、市民が安定的に医療サービスを受けられるよう、地域医療体制の維持・整備を図っていく必要があります。

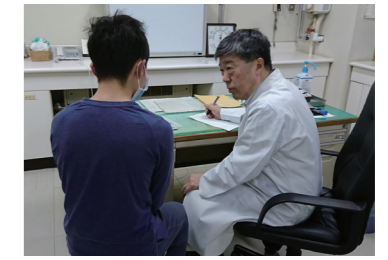
市内の医師数の推移

区分	H24年	H26年	H28年
医師数	356	358	359
人口10万人対医師数	187.4	191.2	195.4

出典：新潟県「福祉保健年報」
(各年12月31日現在)



▲上越地域医療センター病院
(リハビリテーションセンター)



▲休日・夜間診療所の夜間診療

▶ 施策の柱

1 上越地域医療センター病院の機能強化

- ・上越地域の回復期・慢性期機能の中核を担い、病院と病院や病院と診療所の連携の要としての役割を果たし、将来にわたり必要とされる医療を持続的に提供するため、病院の安定経営に努めるとともに、老朽化が進む病院の改築を進めます。
- ・リハビリテーション機能や在宅医療、地域包括支援センター⁶³等の特色ある機能をいかした総合的なサービスの向上を図るとともに、医療・介護・福祉の連携を強化し、センター病院を中核とする地域包括ケアシステム⁶⁴の構築を進めます。

2 地域医療ネットワークの構築

- ・民間医療機関の立地が困難な中山間地域や高齢化が進んだ地域における医療を確保するため、県や医療機関と連携して医師の確保に取り組むとともに、市立診療所と上越地域医療センター病院の医師・看護師等の人的なネットワーク化の構築を目指します。
- ・地域医療体制を維持するため、県や医療機関等と連携し、医師確保に向けた取組を推進します。

3 救急医療体制の確保

- ・休日や夜間に市民等の応急診療を行うため、上越休日・夜間診療所を運営し、一次救急医療体制を確保します。
- ・上越休日・夜間診療所では、インフルエンザの流行期等における患者数の増加に対応するため、施設の改修等を進めます。
- ・重症者への休日・夜間診療の機会を確保するため、二次救急病院⁶²と連携し、二次救急医療体制を確保するとともに、疾病の程度に応じた適切な医療機関の受診を啓発していきます。

▶ 目標

項目	現状値(時点)	目標(H34)
上越地域医療センター病院における訪問看護利用者数	6,115人/年(H29)	6,115人/年
市内医療機関等から上越地域医療センター病院への紹介患者数	2,207人/年(H29)	2,207人/年
市内の人口10万人当たりの医師数	195.4(H28)	195.4

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-2-1 高齢者福祉の推進

▶ 施策の方針

高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるよう、介護予防や生きがいづくりに取り組むとともに、高齢者の有する豊かな知識や経験、技能などを地域づくりにいかす出番の創出を図ります。また、地域における見守り・支え合い体制と医療・介護・福祉などの多様な職種の連携を軸として包括的な支援サービスを提供します。

▶ 現状と課題

- 市では、要介護状態にならないよう地域において予防するため、「通いの場」を市内28の地域自治区⁶ごとに設置するとともに、その企画・運営等の役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、地域の住民組織が運営する仕組みを構築することで、地域の特性に応じた支え合い体制づくりを推進してきました。
- また、高齢者の趣味講座を始め、作品展やスポーツ大会などの開催を通じて、生きがいづくりと健康づくりを支援するとともに、シルバー人材センターや老人クラブへの活動費等の助成を行い、活動と活躍の場づくりを支援してきました。
- 介護が必要な人に対しては、一人ひとりの状態に応じ、自立支援や重度化予防に資する適切なサービスを提供するとともに、低所得者への支援などにより、誰もが必要なサービスを利用しやすい環境整備に取り組んできました。
- 地域コミュニティの衰退や対人関係の希薄化が懸念されている中、地域包括支援センター⁶³、民生委員・児童委員など支援者の関与を拒む人も多いことや、今後の高齢者人口の増加により、認知症高齢者の増加も見込まれることから、地域全体による見守り体制の構築・強化が課題となっています。
- このことから、高齢者の介護予防や生きがいづくりに取り組むとともに、今後の地域づくりに高齢者の力を役立てる出番の創出を図るほか、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支えるなど、地域における見守り・支え合い体制と医療・介護・福祉などの多様な職種の連携強化を軸とした最適なサービスが提供される地域包括ケアシステム⁶⁴の深化・推進を図っていく必要があります。

介護認定者の状況

年月	人口①	高齢者		1号被保険者数 ③	要介護・要支援の 認定者数 (65歳以上)④	1号被保険者に占める 認定者割合 ④/③
		高齢者人口 (65歳以上)②	高齢化率 ②/①			
H26.3	200,785人	56,835人	28.31%	56,709人	12,620人	22.25%
H27.3	199,079人	58,292人	29.28%	58,177人	12,976人	22.30%
H28.3	197,380人	59,375人	30.08%	59,262人	12,011人	20.27%
H29.3	195,880人	60,111人	30.69%	59,988人	12,194人	20.33%
H30.3	194,132人	60,744人	31.29%	60,604人	12,284人	20.27%

出典：上越市高齢者支援課

▶ 施策の柱

1 介護予防の推進

- ・高齢者が生活習慣病などにより、要介護状態に移行することを予防するため、保健師等の訪問による個別指導を始め、介護予防に必要な知識の普及や、すこやかに老いるための今後の人生を考える啓発講座等を実施します。
- ・地域における支え合い体制の構築により介護予防を推進するため、地域の住民組織が介護予防事業を運営する仕組みへの移行や、地域福祉の担い手となる地域住民のボランティアの養成に取り組みます。



▲認知症について語り合う「認知症カフェ」

2 生きがいづくりの推進・出番の創出

- ・今後の地域社会を維持していくためには、豊かな知識、経験、技能等を有する高齢者の力が欠かせないことから、就労機会の提供や、老人クラブ活動の活性化、高齢者相互の支援活動やボランティア活動、趣味活動等への参画に対する支援を行い、活力ある地域の推進役を担う高齢者の活動と活躍の場を創出します。

3 最適なサービス提供

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉等の多様な職種間の連携を強化し、自立支援や介護の重度化予防に資する適切なサービスを提供するとともに、心身の健康の維持と生活の支援等を一体的・継続的に行う地域包括ケアシステム⁶⁴の深化・推進を図っていきます。
- ・認知症予防とあわせ、認知症になっても住み慣れた地域で生活を送ることができる社会の実現に向けた本市独自の認知症の施策を総合的にまとめた「上越市版オレンジプラン」を策定し、認知症の人とその家族への総合的な支援に取り組みます。

4 見守り体制の強化

- ・介護保険サービスの未利用者を始め、地域とのつながりが薄く、支援が十分に届いていないひとり暮らし高齢者や、今後増加が見込まれる認知症の人が地域で安全に安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が緊密に連携し、地域全体で高齢者等を見守る体制づくりを進めます。

▶ 目標

項目	現状値(時点)	目標(H34)
65歳以上の要介護認定率	20.27%(H30.3)	20.9%以下
高齢者の訪問指導をした人で、要介護状態へ移行した人の割合	1.0%(H29)	2.0%以下 (H31-33平均)
要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者で、高齢者地域サロン ⁶⁵ に参加した人の割合	3.27%(H29)	5.0%
地域支え合い事業を運営する住民組織数(累計)	21団体(H30)	25団体
有償ボランティア ⁶⁶ 養成者数	69人/年 (H28-29平均)	80人/年
認知症サポーター ⁶⁷ 養成者数	2,159人/年 (H28-29平均)	2,300人/年

第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-2-2 個性を尊重した障害者福祉の促進

▶ 施策の方針

障害のある人が、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、一人ひとりの個性を尊重したサービスの提供に努めるとともに、障害のある人に対する市民の理解を深め、就労や社会参画を一層推進します。

▶ 現状と課題

- 市では、障害の状態に応じた適切な福祉サービス等の提供はもとより、当事者一人ひとりの意向を踏まえた就労や社会参画を支援するため、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、市内の相談支援体制を強化するとともに、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等の関係機関と連携した就労支援や、障害者福祉団体の活動支援などに取り組んできました。
- また、障害のある人の就労の拡大を図るため、農業と福祉の連携により、障害のある人の就労に適した作業内容を把握するとともに、福祉事業所による作業受託や、農業者への周知による就労先の拡大に取り組んだほか、就労を見据えた実習支援を行いました。
- 当市の障害者実雇用率⁶⁸は、平成29年6月現在で、全国や新潟県の値を上回っているものの、今後も法定雇用率⁶⁸の引上げが予定されていることから、引き続き雇用の拡大が必要となっています。
- 特別支援学校の卒業後や障害のある人の「親亡きあと」の住まいとなるグループホームのほか、重度の障害のある人に対応した福祉サービスを提供する事業所の整備等が求められています。
- このことから、障害のある人が安心して自分らしく暮らしていけるよう、引き続き障害のある人の支援体制の充実や、学校・地域における教育環境の整備、就労や社会参画の促進に向けた取組を進めていく必要があります。



▲こども発達支援センター⁶⁹の相談・支援



▲障害福祉施設の交流イベント「ふくしのひろば」

▶ 施策の柱

1 就学支援の充実

- ・発達障害を含めた障害のある幼児が、スムーズに小学校に就学し適応できるよう、こども発達支援センターにおける相談や療育支援を充実し、就学に向けて切れ目のない支援を行います。
- ・障害のある児童・生徒に対し、障害児支援サービスが提供され、また、障害の状態や家庭の事情に応じた適切な学校教育が受けられるよう、関係機関と連携して取り組みます。

2 就労支援の充実

- ・就職を希望する障害のある人が一般就労できるよう、福祉事業所や障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等の関係機関と連携し、本人の意向に応じた就労や就労の定着に向けた取組を進めます。
- ・農業分野における就労機会の拡大や賃金向上により自立を支援するため、農業者や社会福祉法人等と連携し、6次産業化⁷⁰等に取り組む農福連携事業などを推進します。

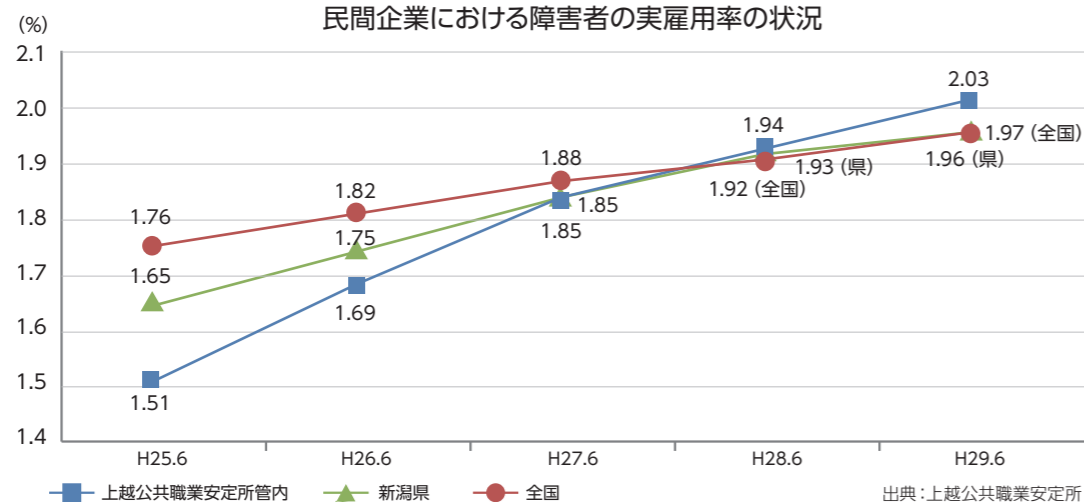
3 社会参加の促進

- ・障害のある人に社会参加の機会を提供するため、外出・移動支援や、社会参加を促進する障害者福祉団体の活動支援などに取り組みます。
- ・障害のある人の支援体制を充実させるため、不足するサービス事業所の整備への支援や共生型サービス⁷¹の導入促進などに取り組みます。
- ・障害のある人が安心して地域生活を送れるよう、市民の理解を深めるとともに、コミュニケーション支援の充実や、居住環境の整備、緊急時の相談など、各種支援に取り組めます。

▶ 目標

項目	現状値(時点)	目標(H34)
福祉施設から一般就労への移行者数	30人/年(H29)	38人/年
障害者実雇用率 ⁶⁸	2.03%(H29)	2.3%
福祉事業所就労における平均月額賃金	13,273円(H29)	14,490円
タクシー等の利用助成制度の申請率	84.3%(H29)	90.0%

民間企業における障害者の実雇用率の状況



第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-2-3 複合的な課題を抱える世帯への支援

▶ 施策の方針

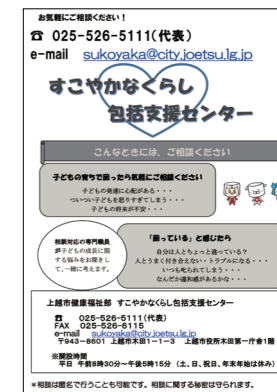
家庭環境が複雑・多様化し、複合的な課題を抱える世帯が増加している状況を踏まえ、世帯を単位とした相談体制の強化や自立に向けた支援とともに、地域全体で支える体制づくりに取り組みます。

▶ 現状と課題

- 市では、複合的な課題を抱える生活困窮者⁷²に対し、生活困窮者自立支援事業⁷³に基づき、自立相談支援や住居確保給付金の支給などを行い、生活困窮から早期に脱却できるよう支援を行ってきました。
- また、生活困窮者自立支援事業等を行った上でも、課題が解消されず、最低限の生活の維持が困難な場合は、生活保護制度による経済的な支援や就労支援等を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行ってきました。
- さらに、0歳から18歳までの切れ目のない支援体制を整えるため、「すこやかなくらし支援室」を「すこやかなくらし包括支援センター⁷⁴」に組織を改めるとともに、子どもの育ちに関するワンストップの相談窓口として、専門的知識を有する相談員を配置し、義務教育終了後の高校生等への支援も含め、各種制度の狭間にいる人や複合的な課題を抱える世帯への包括的でより専門性の高い支援体制を構築してきました。
- 今後も、社会経済環境の変化が続く中で、家庭環境の複雑・多様化が進み、経済的な問題だけでない複合的な課題を抱える世帯の増加が一層懸念されます。
- このことから、自分や家族だけでは解決困難な複合的な課題を抱える世帯に対して、早期的・継続的・包括的な相談支援サービスを提供するとともに、地域全体で自立に向けた支援を支え合う体制づくりが必要となっています。



すこやかなくらし包括支援センター⁷⁴（相談窓口、チラシ）



▶ 施策の柱

1 相談体制の強化

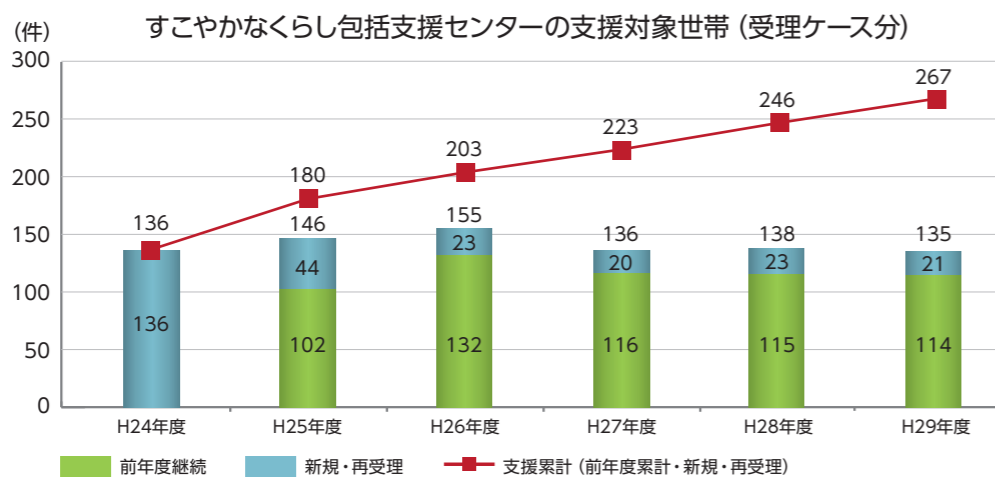
- ・自分や家族だけでは解決が困難な複合的な課題を抱える世帯や各種制度の狭間にいる人を支援するため、専門職種のチームが関係機関と連携しながら、複雑・多様化する相談への対応に取り組みます。
- ・社会からの孤立を防ぐため、自ら声を挙げられない人や困り事を持っている人の悩みに気づき、支援に繋げていくための体制づくりや取組を充実させます。

2 自立へ向けた支援の充実

- ・生活保護世帯や生活困窮者⁷²等の早期の自立を支援するため、就労支援員⁷⁵等の配置や自立支援計画の実行など、相談体制を充実するとともに、就学援助金や奨学金、公営住宅の提供などの各種制度を活用した支援に取り組みます。
- ・生活困窮者自立支援事業⁷³を通して、個々の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を行いながら、地域における自立・就労支援等の体制を構築します。
- ・特に、義務教育を終了した高校生等の若者やその保護者が抱える困り事への相談支援の充実に取り組みます。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H34）
地域が生活困窮者の支援にかかわっている割合 （生活困窮者についての相談のうち地域や関係機関から相談があった割合）	54.5% (H29)	60.0%
「すこやかなくらし包括支援センター」の相談受理ケースのうち、改善が図られた割合	75.0% (H29)	75.0%



第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-3-1 子育てに関する負担や不安の軽減

▶ 施策の方針

妊娠、出産、育児への正しい理解を深める相談体制と親への支援の充実を図るとともに、地域ぐるみで保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう妊娠期から支援していきます。

▶ 現状と課題

- 市では、妊婦健診や乳幼児健診等の母子保健事業の充実や医療費助成、保育料の軽減など子育て世帯に対する経済的負担の軽減に取り組んできました。
- また、子どもの遊びの場の確保を始め、子育ての不安感や孤立感を緩和するため、「こどもセンター」や「子育てひろば」を設置し、親子の遊びの場や子育て支援情報の提供、子育て相談等を行い、保護者同士の交流の場やネットワークづくりに努めてきました。
- 平成29年には、オーレンプラザこどもセンターを新たに設置し、子育て支援の更なる充実を図りました。
- 近年、核家族化の進展や、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育ての負担や不安、孤立感を抱える保護者が増加し、それと並行して虐待を受けている子どもの認知数も年々、増加傾向にあります。
- 社会経済情勢や子育て環境の変化に伴う保護者ニーズを敏感に捉え、安心して子育てができる環境づくりを総合的かつ計画的に進めることが求められています。
- このことから、「子育てに関する負担や不安の軽減」と「子育て環境の充実」を基本に、子育て支援策を総合的・計画的に実施していく必要があります。



▲オーレンプラザこどもセンター



▲乳幼児健診

▶ 施策の柱

1 母子保健事業の充実

- ・母子ともに健康で安心して生活していけるよう、上越市健康増進計画⁵⁹に基づき、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種などを通じて母子保健の充実に取り組みます。

2 子育て家庭への経済的支援

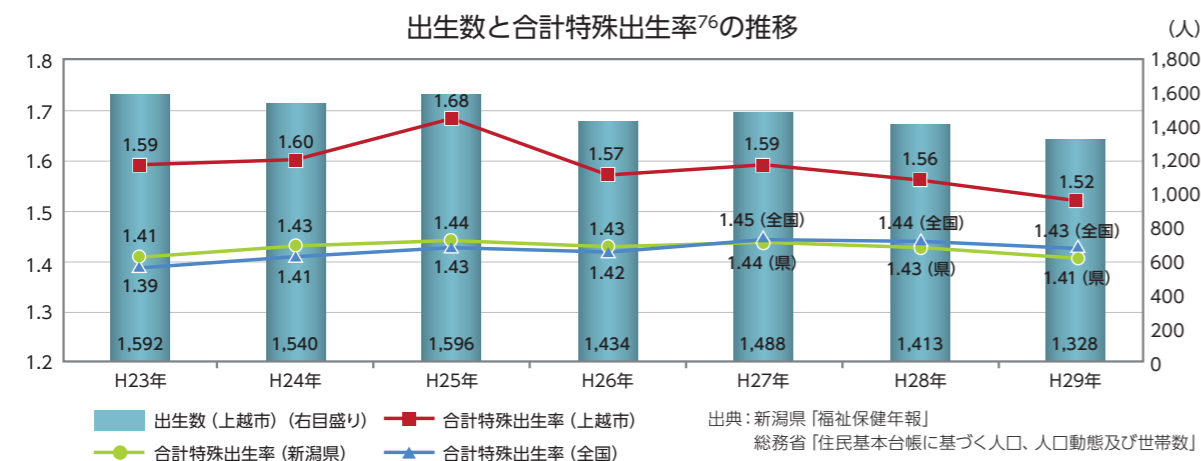
- ・子育てしやすい環境をつくるため、子どもや妊産婦に係る各種医療費助成を引き続き実施するとともに、保育料の軽減を行います。
- ・「子どもの貧困対策」を上越市子ども・子育て支援総合計画（上越市版エンゼルプラン）²⁰に位置付け、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・安心して妊娠・出産を迎えられるよう、不妊不育治療を行う市民に対し治療費の一部を助成します。

3 子どもの育ち支援の充実

- ・すこやかに子どもが育まれるよう、こどもセンターや子育てひろば等において、子どもの遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育て支援情報の発信や相談支援を行います。
- ・子どもの発達等に不安を抱える保護者が自信を持って育児と向き合えるよう、こども発達支援センター⁶⁹が幼稚園・保育園や教育・福祉機関等と連携し、支援を行います。
- ・「親子コミュニケーション支援」を継続実施するとともに、子どもの育ちに関するワンストップ相談窓口として、すこやかなくらし包括支援センター⁷⁴の周知と活用を推進します。
- ・児童虐待の早期発見、早期支援、早期改善に向けた取組を、要保護児童対策地域協議会⁷⁷を中心に関係機関と連携しながら行うとともに、特定妊婦⁷⁸や発育・発達に課題のある子どものいる家庭への支援など、児童虐待を未然に防ぐ予防啓発活動に取り組みます。

▶ 目標

項目	現状値(時点)	目標(H34)
乳幼児健診の受診率	97.1% (H29)	98.0%
出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合 (上越市市民の声のアンケート)	52.4% (H30)	53.8%
合計特殊出生率 ⁷⁶	1.52 (H29)	1.68以上かつ H30実績値以上
児童虐待が解消された件数	30件 (H27-29平均)	30件



第3章 七つの政策分野の基本施策



3 健康福祉分野

3-3-2 子育て環境の充実

▶ 施策の方針

子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てしていけるよう、保育園等の適正な配置と保育環境の充実を図るとともに、ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 公立・私立保育園と認定こども園⁷⁹では、保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応し、延長保育や障害児保育など多様な保育サービスを提供しています。
- また、私立保育園と認定こども園に対して、運営費や各種補助金を支給することにより、保育園等の安定的な経営を支援しています。
- 近年、企業の人材不足を背景として、企業主導型保育事業⁸⁰といった新たな形態の保育サービスも広がりを見せており、官民双方の取組によって保育サービスが充実してきているところです。
- こうした中、0、1歳児の入園希望が増加し、長年、課題となっている保育士の確保が更に困難な状況となっているほか、児童数の減少や施設の老朽化に伴う保育園の再編・改築、特別な配慮が必要な子どもへの対応などが生じています。
- また、放課後児童クラブ⁸¹を市内の全ての小学校51か所に設置し、就学児を持つ保護者が安心して働くことができる環境を整備してきた中、クラブを通年利用する登録児童数は増加傾向にあり、クラブの支援員の配置や有資格者の確保、児童の健全育成に向けた運営形態の拡充などが求められています。
- このことから、市では、保育園の再配置を進めるとともに、積極的な子育て支援施策の展開を図っているところであり、今後も保護者の就労形態やニーズの変化を的確に捉えつつ、民間との連携を更に深めながら子育て環境の一層の充実を図っていく必要があります。



北本町保育園を移転して新築した「つちはし保育園」



▲病児保育室



▲放課後児童クラブ⁸¹

▶ 施策の柱

1 保育園等の充実

- ・保育ニーズや児童数の変化に対応し、安全で快適な保育環境を整えるため、関係機関と連携し、保育士の確保に取り組むとともに、保育サービスの充実、私立保育園や認定こども園⁷⁹との連携等による保育園の適正配置を進めていきます。
- ・私立保育園等に通う児童が安心して保育を受けられる環境を確保するため、運営や施設整備等に要する費用の一部を支援します。

2 多様な保育サービスの提供

- ・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時保育、24時間受入可能なファミリーヘルプ保育園の運営、病児・病後児保育など、多様な保育サービスを提供します。
- ・特別な支援を要する児童も含め、放課後児童クラブを利用する全ての児童が安全・安心に過ごせるよう、放課後児童クラブの支援員の資質向上や児童の健全育成に向けた運営形態の充実を図ります。

▶ 目標

項目	現状値(時点)	目標(H34)
待機児童 ⁸² 数	0人(H29)	0人
放課後児童クラブ指導員の有資格者(県が行う研修の修了者)率	44.9%(H29)	100%

